

お知らせ版



○福祉課より

「動く知更相」の開催

療育手帳の再判定及び相談を巡回して行う「動く知更相」が開催されます。

▼日時 6月29日(月)午前10時

▼場所 小山市保健福祉センター

▼内容 ①療育手帳の再判定等、②その他生活相談等

▼申込期限 5月29日(金)

▼問い合わせ先 福祉課 福祉人権係
☎9128

○健康課より

生活習慣病を予防しよう!

～元気アップ栄養教室 参加者募集～

町のヘルスメイトが紹介する

ヘルシーメニューを料理しながら、管理栄養士が糖尿病の予防ポイントをお伝えします。みんなで楽しく、料理と生活習慣病予防を学びましょう。

▼日程・テーマ 5月25日(月)「糖尿病は甘い物だけが原因なの?」

▼対象 町内にお住まいの40歳～74歳の方

▼時間 午前9時30分～午後1時30分

▼場所 いきいきプラザ 中会議室・栄養指導室

▼費用 500円(食材費)

▼定員 先着25名

▼申込締切 5月18日(月)

▼問い合わせ先 健康課 成人健康係
☎9133

○産業振興課より

カラスなど駆除の実施について

カラスなどによる農作物への被害を防止するため、有害鳥獣の駆除を実施します。駆除は銃器を使用していきますので、ご理解、ご協力くださるようお願いいたします。

▼日時 5月30日(土)・31日(日) 午前7時～午後5時

▼実施場所 上三川町内全域

▼対象鳥獣 カラスなど

▼問い合わせ先 産業振興課 農産園芸係
☎9138

「はかり」の定期検査

商店や宅配便などの取引・営業用、病院・学校などの証明用の「はかり」は、2年に1度の定期検査を受けなければなりません。

この検査を受けない「はかり」は、取引・証明に使用できなくなり、適正な計量を行うため定期検査を上三川町で実施します。

平成25年度に定期検査を受けた方には、5月中旬に関係書類を送付します。届いていない場合や、新たに定期検査を受けなければならぬ「はかり」がある場合はお問い合わせください。

▼定期検査日時 6月10日(水)～12日(金)

▼午前10時～正午

▼午後1時～午後3時

▼場所 役場北側車庫

▼問い合わせ先 産業振興課 商工振興係
☎9150

今月の休日納税相談

日時=5月31日(日) 午前 8時30分～11時00分
場所=1階 税務課窓口
連絡先=税務課 納税係
☎569121

上三川町 交通事故発生状況

	2月	3月
件数	14件	23件
負傷者数	18人	29人
死者数	0人	0人

○都市建設課より

町営住宅入居者募集

▼募集住宅

下町第一 3DK 2戸

2DK 3戸

▼受付期間 5月1日(金)～15日(金)(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

▼家賃月額

下町第一 2DK(昭和50年築)

10,400～20,500円

2DK(昭和52年築) 10,800～21,300円

3DK(昭和53年築) 12,400～24,300円

※入居者の年収等により決まります。敷金が必要です。

▼問い合わせ先 都市建設課 管理係
☎9146

あなたの意見を行政改革に!

行政改革大綱(第5期)懇談会の委員を募集します

町では、これまでも様々な行政改革に取り組んできましたが、社会情勢の急激な変化に対応できるようにするため、平成28年度から平成32年度までを計画期間とする「上三川町行政改革大綱(第5期)」の策定をすすめています。

新たな大綱の策定と、大綱を着実に推進するにあたり、色々な立場の人からご意見をいただくため、各種団体の代表者や学識経験者、公募で選ばせていただく町民の方々から構成する「行政改革大綱(第5期)策定等懇談会」を設置します。

行政改革に対して意見や関心をお持ちの町民の皆様のご応募をお待ちしております。

- ▶職務内容＝行政改革に関するご意見を述べていただきます。
 また、行政改革大綱を実現するための「集中改革プラン」を評価する評価委員会の委員も兼ねていただきます。
- ▶任期＝委嘱する日から2年までです。
- ▶募集人数＝3名以内
- ▶応募資格＝年齢18歳以上で、町内に居住又は通勤(通学)している方
 (国や地方公共団体の議員や常勤の公務員の方は応募できません。)
- ▶応募方法＝町ホームページからダウンロードしていただくか、役場企画課に応募用紙を設置しておりますので、記載の上、5月22日(金)までにメール、ファックス、郵送等で提出してください。
- ▶選考方法＝応募書類により選考させていただきます。
- ▶問い合わせ先＝企画課 政策調整係(上三川町役場2階)
 ☎ 56 9118 FAX 56 6868
 ✉ kikaku01@town.kaminokawa.tochigi.jp
 ※町ホームページに詳しく載せています。



○生涯学習課より

社会教育委員兼 公民館運営審議会 委員の募集

町では、社会教育行政の一層の推進を図るため、社会教育委員兼公民館運営審議会委員を募集します。家庭や地域における教育力の向上について、ともに考えていただける方の応募をお待ちしております。

▼募集概要

・応募資格 次のすべてに該当する人

・年齢20歳以上で町内に在住し、社会教育、家庭教育、スポーツ分野などに熱意や関心のある人。

(※ただし、国や地方公共団体の議員や常勤の公務員を除きます。)

・在任期間の会議等に出席できる人。

・募集人員 1名

・委嘱期間 委嘱の日から平成29年6月24日まで

・応募期間 平成27年5月11日(月)～5月29日(金)(土日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

・選考方法 申込書及び小論文の書類選考により行います。
 小論文テーマ「私が考えるこれからの社会教育」(千字以上千二百字以内)

▼問い合わせ先

生涯学習課 生涯学習係
 ☎ 56 9159



上三川北地域福祉センターカレンダー

開館時間＝午前8時30分～正午、午後1時～5時(●印は休館日)

5月	日	月	火	水	木	金	土
							1 2
	3	●4	●5	●6	●7	8	9
	10	●11	●12	13	14	15	16
	17	●18	●19	20	21	22	23
	24	●25	●26	27	28	29	30
	31						

6月	日	月	火	水	木	金	土
			●1	●2	3	4	5 6
	7	●8	●9	10	11	12	13
	14	●15	●16	17	18	19	20
	21	●22	●23	24	25	26	27
	28	●29	●30				

▶問い合わせ先＝☎ 56 6685

○教育総務課より

上三川町ふるさと
人材育成奨学基金
奨学生募集

優秀な学力、素質を持ちながら経済的理由により、就学困難な大学生等に対し、奨学金を給付します。応募資格や応募手続き等詳しくは、左記の問い合わせ先まで、ご連絡ください。

▼募集予定人員 若干名

▼奨学金給付額 年額200,000円

(返済の義務はありません。1回限り)

▼応募期間 5月7日(木)～5月29日(金)

▼問い合わせ先 教育総務課 学校教育係

☎ 9156

「子ども110番の家」の
ご協力をお願いします

子ども110番の家とは

子どもが「誘拐や暴力、痴漢」など何らかの被害に遭った、または遭いそうになったと助けを求めたとき、その子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡する

などして、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動です。

現在、「子ども110番の家」は小中学校の通学路を中心に、家庭・店舗・事業所に登録をいただいています。登録いただいた家庭や店舗等には「子ども110番の家」の表示板を見やすいところに貼っていただき、次のような協力をいただいています。

- ・危険に巻き込まれそうになった子どもたちが、駆け込んできたときの一時保護と警察への連絡
- ・登下校中に、地震等の災害が発生したときの一時保護
- ・登下校中における犯罪や災害等から子どもたちを守るため、新しく「子ども110番の家」に登録いただける家庭・店舗、事業所を募集しております。

新たに登録いただける方は、学区域にある小中学校、または、左記問い合わせ先にご連絡ください。

※現在登録いただいている方で、表示板の交換が必要な場合や、諸事情により登録を取り消したい場合は、同様にこ

連絡ください。

▼問い合わせ先 教育総務課 学校教育係

☎ 9156

○上下水道課より

水道工事は
町指定工事業者で

水道は安心・安全な飲み水を通す大切な装置であるため、無断で工事を行うことはできません。工事は町指定の給水装置工事業者に依頼されるようお願いいたします。

また、町指定以外の工事業者で施工した場合、漏水の減免などが受けられないのでご注意ください。なお、町指定工事業者については、上下水道課で確認できるほか、ホームページに掲載しています。

▼問い合わせ先 上下水道課 業務係

☎ 9168

○総務課より

春の交通安全
県民総ぐるみ運動

5月11日から5月20日まで

の10日間、春の交通安全県民総ぐるみ運動が開催されます。

交通安全を心がけましょう。

栃木県の重点

・スピードダウン運動の推進
・スピードの出しすぎは重大事故の原因となります。道路状況に応じた安全速度で走行しましょう。

▼問い合わせ先 総務課 交通防災係

☎ 9115

○他機関より

栃木県運営適正化
委員会からのお知らせ

栃木県運営適正化委員会は、福祉サービスに関する利用者や家族等からの苦情や相談を適切に解決するため、助言・相談・調査・あつせん・知事への通知等を行います。

相談は電話や来所の他、文書やメールでも受け付けています。

▼問い合わせ先 栃木県運営適正化委員会

☎ 028(622)2941

6月1日(月)～
7日(日)はH1V
検査普及週間です

平成25年のH1V感染者・エイズ患者新規報告数は約1、500件で、未だ予断を許さない状況となっています。また、H1V感染が分かったときには既にエイズを発症している(いきなりエイズ)割合が3割を超え、早期発見のための検査機会を逸していることが原因とされています。

H1Vの感染を心配されている方は、この機会に検査を受けてみましょう。

※検査は、栃木県南健康福祉センターで実施しています。詳しくは、県南健康福祉センターに直接お問い合わせください。

▼問い合わせ先 県南健康福祉センター

☎ 0285(22)1219

小山市犬塚3-1-1



不正けし撲滅運動にご協力ください

けしの仲間には法律で栽培が禁止されているものがあります。
 昨年管内で確認された不正けしは約2,000本で、「アツミゲシ(セティグルム種)」(写真)と「ケシ(ソムニフェルム種)」がありました。繁殖力が強く、雑草に混ざって自生しています。
 不正けしをご家庭に自生した場合は、抜去し処分くださるようお願いいたします。
 また、外で不正けしを見かけたり、鑑別に迷ったときは県南健康福祉センターにご連絡ください。

種類	ケシ	アツミゲシ
草丈	100~160cm	50~100cm
茎の特徴	無毛であり、あっても極めて少ない	
葉の色	キャベツの様な白緑色	
葉の特徴	①ふちはノコギリの様に不規則なギザギザ ②柄がなく、茎を包み込んでいる	①葉の切れ込みがやや深い ②葉の大きさがケシよりも小型
花の色	赤、桃	薄紫
花びら	4枚、八重	4枚



▶ 問い合わせ先 = 栃木県県南健康福祉センター ☎ 0285(22)6119

都市計画区域マスタープランに関する説明会の開催について

- ▼ 栃木県が都市計画区域マスタープランを策定するにあたり、都市計画の構想について説明会を次のとおり開催します。
- ▼ 都市計画の構想
 - 宇都宮都市計画区域マスタープラン(宇都宮都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)
 - ▼ 対象区域
 - 上三川町を含む宇都宮都市計画区域の全部
 - ▼ 説明会
 - ▼ 日時 5月25日(月)午後6時30分
 - ▼ 会場 上三川いきいきプラザ2F 大会議室
 - ▼ 説明内容の概要
 - ▽ 都市計画の目標、区域区分の決定の有無、主要な都市計画の決定の方針などについて
- ▼ 問い合わせ先
 - 県都市計画課 ☎ 028(623)2465

農業に関するご相談は農業公社まで

いま、農業を取り巻く環境は、農業所得の減少や農業者の高齢化、後継者不足、そして耕作放棄地の増加など厳しい状況にあります。そのため、農業公社では、町の農業を守るため、農業経営に意欲のある方を支援しています。

「農業経営規模を拡大したい」「個人経営から集団化したい。」など、農業に関する相談については、農業公社までお気軽にお問い合わせください。

▼ 問い合わせ先
 (公財)上三川町農業公社 ☎ 4312

「不法電波から暮らしを守れ！」

総務省では、6月1日~10日を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取り締まりを強化します。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものですので、ルールはみんなで守りましょう。

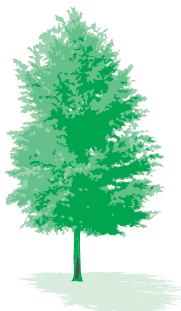
▼ 問い合わせ先
 関東総合通信局 総合相談窓口 ☎ 03(6238)1940

とちぎの元気な森づくり県民税について

栃木県では、「とちぎの元気な森づくり県民税」を導入しています。

県民の皆さまから年間700円ご負担いただき、荒廃した森林の整備や木を使うことの大切さの普及啓発など、大切な森林を次の世代へ引き継ぐために活用しています。皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

▼ 問い合わせ先
 県東環境森林事務所 ☎ 0285(81)9001



栃木県シルバー大学校 第37期生の募集

▼学習時間 概ね週1回1日
4時間(2年間で320時間)

は、地域活動に意欲がある方
・第25期生(平成17年度)以降
のシルバー大学校を卒業し
ていない方

※町長の推薦が必要な方の提
出先は保険課高齢者支援係
のみ

▼問い合わせ先 保険課 高齢者支援係
☎(56)9102

栃木県シルバー大学校は、高
齢者の健やかで生きがいのあ
る人生を支援するとともに、地
域活動実践者の養成を目指し
ています。宇都宮市駒生町に中
央校、栃木市神田町に南校、矢
板市矢板に北校があり、学区の
定めはありません。

▼募集内容 栃木県シルバー
大学校第37期生

・中央校320名(火曜コー
ス160名・金曜コー
ス160名)

・南校120名(木曜日)

・北校120名(水曜日)

▼授業料等 授業料年額18,500円、
資料代年額2,050円

▼授業料年額18,500円、
資料代年額2,050円

▼授業料年額18,500円、
資料代年額2,050円

▼授業料年額18,500円、
資料代年額2,050円

▼授業料年額18,500円、
資料代年額2,050円

▼授業料年額18,500円、
資料代年額2,050円

▼授業料年額18,500円、
資料代年額2,050円

▼授業料年額18,500円、
資料代年額2,050円

▼授業料年額18,500円、
資料代年額2,050円

▼授業料年額18,500円、
資料代年額2,050円

※50歳(平成28年3月31日現
在)60歳未満の方でも他の
要件を満たし、町長の推薦が
あれば応募できます。

※郵送の場合は、6月30日
(火)の消印有効

※閉庁日は受付していま
せん。

※入学願書の配布・提出先 保
険課高齢者支援係又は入
学を希望するシルバー大学校

※時間 は、すべて午前10時～正
午までとなります。

【第1回】5月21日(木)

【第2回】6月8日(月)

【第1回】5月20日(水)

【第2回】6月9日(火)

【第1回】5月22日(金)

【第2回】6月12日(金)

【第1回】5月22日(金)

【第2回】6月12日(金)

【第1回】5月22日(金)

【第2回】6月12日(金)

こころの相談

開催日=5月24日(日)
6月23日(火)
相談時間=午前9時～正午
(1人あたり1時間)
場所=上三川いきいきプラザ
共用相談室
相談員=カウンセラー
※事前予約が必要です。
▶問い合わせ先=健康課 成人健康係
☎(56)9133

隣保相談

地域住民の生活上の相談、
人権にかかわる相談に応じます。
▶日時=5月9日(土)
午前10時～正午
▶場所=東館南集会所
相談員=小野崎 洋子
▶問い合わせ先=福祉課 福祉人権係
☎(56)9128

法律相談

日時=5月17日(日)
午前10時～午後1時(1人20分)
場所=上三川いきいきプラザ
共用相談室
相談員=栃木県弁護士会弁護士
申込期間(予約制)
=5月1日(金)～15日(金)
費用=無料
連絡先=福祉課 福祉人権係
☎(56)9128 FAX(56)6868

心配ごと相談

日時=毎週水曜日 午前9時～正午
(第5水曜日、祝日を除く)
場所=上三川いきいきプラザ
共用相談室
内容=日常生活上に生じる心配ごと、
困りごとなど
問い合わせ先=上三川町社会福祉協議会
☎(56)3166

